

令和 8 年 5 月 29 日
西日本高速道路株式会社

お知らせ

総務省沖縄総合通信事務所との相互連携に関する協定の締結について

NEXCO 西日本九州支社(福岡市博多区、支社長:加治 英希)は、災害時※¹における円滑な相互連携を図ることを目的として、総務省沖縄総合通信事務所とNEXCO 西日本の九州支社の間で連携に関する協定を締結しました。

本協定の締結後は、平時から相互の緊急連絡窓口を共有するとともに、災害発生時には双方が管理する設備の被害状況および復旧状況に関する情報の提供や、設備の復旧に向けた相互協力を行います。

例えば、NEXCO 西日本は、通行止め区間で通信事業者の通行支援や災害復旧拠点となるサービスエリア・パーキングエリアの一部施設の提供、通信事業者は NEXCO 西日本の災害復旧活動に必要な通信確保に向けた連携やスマートフォンやタブレットなどの通信端末の貸し出しなどの支援をおこないます。

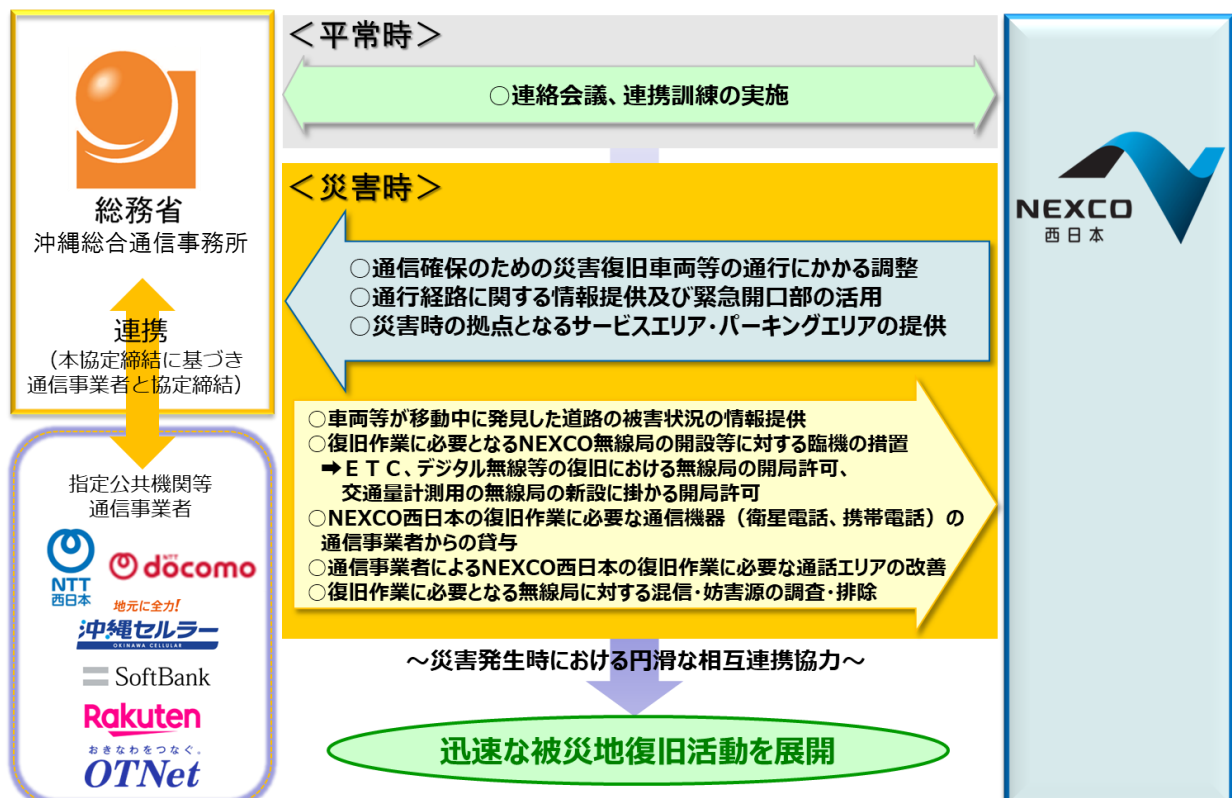
今後は、本協定に基づき、災害発生時の円滑な相互連携に加え、平時から災害を想定した訓練などを行うことにより、被災地での双方の活動の最大化を図り、被災した道路や通信の迅速な復旧と機能維持に努めてまいります。

※¹ 災害対策基本法第 2 条第 1 号に規定される台風、豪雪、地震などによる被害

1. 協定締結の概要

沖縄総合通信事務所と西日本高速道路九州支社との連携に関する協定 (令和 8 年 5 月 29 日締結)

【連携に関する協定の概要】



2. 沖縄総合通信事務所による NEXCO 西日本への協力

○災害時には相互協力を実施
 災害が発生し相互協力が必要と判断した場合には、自らが行う業務に支障のない範囲で相互に協力し、被災地の迅速な復旧に貢献する。



3. NEXCO 西日本による沖縄総合通信事務所への協力

○災害時には相互協力を実施
 災害が発生し相互協力が必要と判断した場合には、自らが行う業務に支障のない範囲で相互に協力し、被災地の迅速な復旧に貢献する。



4. 平常時からの災害復旧に関する連携・交流等

○災害時に備え、平常時から「顔の見える関係」の構築

災害発生時に備え、平常時から災害対応の課題を共有し、相互の役割などを継続的に双方で確認
各種連携訓練・連絡会議を通じて、災害対応力の強化を図る。

・各種連携訓練



・連絡会議

